

令和7年第5回那須烏山市議会12月定例会（第4日）

令和7年12月5日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 1時48分

◎出席議員（14名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	7番	矢板清枝
8番	滝口貴史	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	14番	中山五男
15番	高田悦男	16番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	内藤雅伸
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	小原沢一幸
公共施設再編担当課長	関雅人
まちづくり課長	大鐘智夫
総務課長	平山茂樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	黒尾明美
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	小口正一
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	菊池章夫
上下水道課長	石嶋賢一

学校教育課長

齋藤 浩文

生涯学習課長

塩野目 豊一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊地 唯一

書記

渡辺 睦美

書記

村上 和史

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（中山五男） 議場内の皆さん、おはようございます。

今朝ほどは今年最低気温の冷え込みの中ではありますが、傍聴席においでの方の皆さん、大変御苦労さまです。

本日は一般質問最終日を迎えて、3名の議員の方々が登壇をする予定になっておりますので、よろしく願いをいたします。

ただいま出席している議員は13名です。

8番滝口貴史議員から遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（中山五男） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお一般質問に関しましては、議会運営に関する申合せにより行いますので、御了解願います。

通告に基づき、7番矢板清枝議員の発言を許します。

7番矢板清枝議員。

[7番 矢板清枝 登壇]

○7番（矢板清枝） 議場内の皆様、おはようございます。7番、矢板清枝でございます。

早朝より議場に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。また、YouTubeを御覧の皆様、ありがとうございます。

このたびの市長選では、川俣市長3期目の御当選おめでとうございます。こうしてこの場で、語り合うことができますことは本当にうれしく思います。市民の大きな負託をいただいた重責は計り知れないと思いますが、体調には十分御留意され、本市を先導されますことを希望いたしております。

本日は、一般質問最終日の最初の質問者でございます。中山議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

執行部におかれましては、明快な御答弁を御期待いたしまして、質問者席より質問させていただきます。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） まず、初めに、福祉対策についてお伺いいたします。

このたびの文教福祉常任委員会で長野市、松本市を訪れ、今回は長野市の福祉避難所の直接避難ができる仕組みについて話を聞くことができました。本市に反映できればと思い、伺います。

1番、去る、下野新聞の1面に、栃木県内における災害時個別避難計画の策定状況が公表されました。那須烏山市は県内最下位の13.3%にとどまり、県全体平均の38.4%を大きく下回っていました。策定が停滞している原因と今後の対応策についてお伺いいたします。

この質問は、過日、平塚議員もされましたが、私も質問いたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 個別避難計画の策定と今後の対策についてお答えいたします。

12月3日に行われました平塚議員の答弁と重複いたしますが、個別避難計画につきましては、令和3年5月災害対策基本法が一部改正され、策定することが市の努力義務となりました。

本市の個別避難計画につきましては、令和3年度にハザードマップ上における浸水想定区域等に該当し、かつ地域防災計画を策定をしている藤田地区、日野町地区、向田・落合地区、下境前石原地区、興野地区の5地区をモデル地区として優先的に策定を行いましたが、そのほかの地区については策定に至っておりませんでした。

今後は未策定地区における自治会や民生委員等をはじめ、ケアマネジャーや地域包括支援センター、障害者支援センターに協力を依頼し、支援が必要な方の同意を得た上で、個別避難計画の策定に取り組んでまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今回、5地区を優先的に本市のモデル地区にした理由は、先ほど市長答弁の中にあつたのですけれども、もう一度理由をお伺いいたします。

○議長（中山五男） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） ただいまの質問につきまして、御回答申し上げます。

当該5地区につきましては、以前に水害がありましたので、そちらの関係で優先的に策定をさせていただきました。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 市内全体の自治会数はすぐ出ますでしょうか。ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

自治会の数は、98となっております。

以上となります。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 98か所ということをお伺いしました。

5地区を除き、93か所の個別避難計画をつくるということによろしいのでしょうか。

○議長（中山五男） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 5地区、地区はまとめてありますので、自治会としましては、12自治会となっております。

中には、もう本当に全然更地であって計画自体が必要ないようなところもあるとは思われますので、全地区が対象になるということはないかと考えております。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 個別避難計画を策定するに当たり困難なことは何ですか。

○議長（中山五男） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 現在のところ、自治会長や民生委員を通して計画を進めているところでございますが、御本人自体もそういう対象になってくるというのが分からないところがあって、なかなか、そこが進めていけないところがございます。

個別避難計画は御本人の同意も必要ですので、その辺の同意が得られるかどうか、その辺がちょっと、何とも言えないところがございます。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 全ての関係者の協力をいただきながら、個別避難計画をつくることですけれども、いつぐらいを目途に進められていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 取りあえず、新聞報道もありましたので、現在今月には行政区長会議がまず、あります。

2月にはケアマネジャーが全体的に集まるような会議がございますので、その場で協力はお願ひしていく形ですが、何分相手があつての計画なものですから、いつまでというのは明確には申し上げられないところでございます。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） こちらは要望にしたいと思うのですけれども、いつ有事が来るかわかりません。誰1人漏れることがないように、早急に個人個人の把握をされ、同意を得ながら策定をされることを要望いたします。お願いいたします。

それでは、2番目の福祉避難所について質問いたします。福祉避難所とは、災害時に高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児など、特別な配慮が必要な方々が安心して生活できるよう、設備、機材、人材が整えられた避難所のことで、一般の避難所では生活が困難な要配慮者とその家族が

対象となり、既存の社会福祉施設などを活用して開設されるものです。

そこで質問ですが、本市では福祉避難所として本市と締結を結んでいる民間施設は何か所あるのでしょうか。施設名もお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 民間施設における福祉避難所の箇所数及び施設名についてお答えいたします。

本市では、4つの社会福祉法人、施設数12か所において、災害時における福祉避難所として利用できるよう、平成27年度に協定を締結しております。

施設名に関しましては、社会福祉法人大和久福祉会の施設として、大和久学園、大和久育成園、大和久烏山寮、第2大和久烏山寮の4施設。社会福祉法人敬愛会の施設として敬愛荘、さらい、てんまりの杜、なごみの4施設。社会福祉法人みその施設として聖園ヨゼフ老人ホームの1施設。社会福祉法人正州会の施設として、愛和園、あいぜん、ふげんの3施設であります。

今後とも有事の際に迅速に対応できるよう、日頃から各施設との連携強化を図ってまいりたいと思っております。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問させていただきます。

4つの社会福祉法人で12施設と締結しているとのことで、安心いたしました。有事に備えてどんな連携を持たれているのでしょうか。備えの連携についてお伺いいたします。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 備えの連携についてということで、御質問いただきました。

先ほどの市長答弁にもございましたが、平成27年度に災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書を締結してございます。実際の受入れの際は、書面により福祉避難所の開設を要請する、もしくは緊急の場合には、口頭により要請できるというふうに協定の中で定められております。

備えでございますが、対象者の受入れが必要となった際には、必要な資機材、食料、飲料水及び生活必需品の提供を市が行うということになっておりますので、そのような体制で有事の際に備えているという状況でございます。

以上となります。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） その備えは市が提供するということなのですが、これは各避難所になっていただく法人の敷地内に備品を置く倉庫が置いてあるのですか。それとも、一括し

て市で管理をしているのかをお伺いします。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） これは普段は市の防災倉庫の中に保管しておりますので、それを有事の際には、施設に提供する、そのような流れを想定してございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今後、福祉避難所をさらに増やしていくという予定はございますでしょうか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 平成27年に締結をさせていただいたと、先ほども申しました。10年経過しているということで、市内にもそういった高齢者施設が増えている状況かと思えます。

対象施設を増やす必要があるかどうか、これについては一度検証をさせていただきたいというふうに思っております。

以上となります。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では検証された後、もし増やす場合には、また、しっかりとした締結を結んでいただいて、滞りなくスムーズな流れをしっかりとつくっていただければと思います。

これは要望なのですけれども、受入れを希望する要配慮者と受入れをする施設側が、誰も漏れることがなく、しっかりと避難ができるように連携を取り持っていただくこと、それを要望して、次の質問に移ります。

3番目の直接福祉避難所とは、災害時に心身の状態から一時的にも一般の避難所へ避難することが困難な要配慮者が、事前に受入れを承諾された福祉避難所へ直接避難できる仕組みを指します。

そこで質問いたします。本市は直接避難ができる仕組みを取り入れていく考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 要支援者の直接避難についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、有事の際には、心身の状態により、一般の避難所に避難することが困難な方や、福祉避難所に直接避難できる体制の構築は必要であると考えております。

このような体制を構築するためには、事前に対象者を把握しておく必要がありますが、現時点において市では直接避難が必要な対象者の特定には至っておりません。

先ほどお答えしましたとおり、まずは個別避難計画の策定を進め対象者の把握を行った上で受入れ可能な施設との協議を行ってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問いたします。

現時点では、直接避難が必要な方の把握ができない状況であるということが、今の市長答弁にあったのですけれども、それについては理解いたしました。

今回、長野市で直接避難ができる仕組みを取り入れた経緯といたしましては、令和元年東日本台風災害で、障害者等の要配慮者の方が、一次避難所である一般の避難所への避難が困難であるという方がいらっしゃいました。その方が直接避難できないかとの申出があったことがきっかけで、この仕組みを構築することに踏み切ったということをお伺いいたしました。

命を守るために、避難先の確保が目的で最優先されるよう仕組みを考えられ、実現されたことにとっても感心いたしました。

再度お伺いいたしますが、直接避難所の仕組みを構築する考えは、今の段階では難しいとは思いますが、先々、将来的に構築をする考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中山五男） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 議員御指摘のとおり、やはり、もしもの場合、心身の状況によって避難するのも困難な方がいらっしゃるかとは思われます。ですので、それは検討していかなければならない材料だとは思っておりますが、先ほど市長答弁がありましたとおり、まずは個別避難計画の策定を進めまして、対象者が本当にいるかどうか、その辺は把握してから進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 聞き漏らしてしまったんですけれども、先ほどの2番のところ、避難訓練というんですか、施設では避難訓練は行われていると思うんですけれども、受入れをすることを念頭に置きながらの避難訓練は、実際にやったことがあるのでしょうか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 受入れを想定したという避難訓練については、できていなかったかと認識しておりますので、施設ともそういった部分も連携を深めていくのは何より重要だと思っておりますので、そこは、課題ということで整理をさせていただければと思います。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ぜひとも、その受入れをする体制が多分とても難しいと思うのです。今の状況を、施設で見ている利用者の方をしっかりと面倒を見ながら、別の方、そこに通われている方が避難所として使われるんだと思うんですけれども、その状況を考えながらやってい

くとすれば、しっかり訓練はしていただくことが大事かと思しますので、よろしくお願いいたします。

3番目の要望といたします。本市では、先ほども申し上げましたが、個別避難計画の策定が急務とのことでありますので、早急に要配慮者等の把握に努め、一日も早く個別避難計画の策定を進めていただきたいと思います。誰もが安心して暮らしていける那須烏山市にできますことを希望いたしまして、次の質問に移ります。

○議長（中山五男） 矢板議員、少々私から申し上げます。一般質問の最初の日に、私が申し上げたことで、一般質問の中で使っては好ましくないような言葉遣いを何点か言いました。

矢板議員は、何回か要望いたしますというような発言をされていますので、これはやっぱり意見として申し上げますというような、そのように、これからは使われたほうがいいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○7番（矢板清枝） 分かりました。議長の申されるように、意見として述べさせていただきます。

それでは、2番目、気を取り直してやらせていただきます。2番目、子育て支援施設の充実についてお伺いいたします。

少子化が進む中、本市においては結婚、妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目ない子育て支援を推進しており、他市町と比較しても遜色ないサービスが提供されていると思っております。

しかし、子育てをしている若い世代の方の話を聞くと、現状の取組に満足していない状況がありました。

その理由は、小さな子供が遊べる屋内施設や走り回れる公園の不足が大きな要因であります。子育て世代が期待する子育て支援施設の今後の対応について、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 子育て世代が期待する子育て支援施設の今後の対応についてお答えいたします。

昨年度、こども計画策定時に実施した保護者や子供に対するアンケートの結果において、自由に遊べる屋内施設や公園を望む声が多数寄せられており、議員の御指摘のとおり、市内に小さな子供が遊べる屋内、屋外施設が不足していることは十分認識しているところでございます。

昨年度まで、未就学児が気軽に遊べる屋内施設として、こども館と子育て支援センターきらきらの2か所を運営しておりましたが、今年度からはこども館の休館に伴い、なすからこども園のきらきらに集約したところにより、休日の開館を望む声も寄せられております。

こうした状況を踏まえ、庁舎整備をはじめとする公共施設の再編の中で、子供が自由に遊べる施設の整備について検討を進めているところでございます。

また、一方、屋外施設につきましては、清水川せせらぎ公園を安全に御利用いただくため、現在やっと改修工事を実施しております。改修に当たっては、市民ニーズに応じて、子供が安全に遊べる遊具等も設置することとしており、来年度末には完成する予定となっておりますので、随時、南那須地区にも防災公園などで広げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問させていただきます。

令和6年度の子育て支援センターきらきらとこども館の利用状況と、令和7年度になり、こども館の閉館に伴い、なすからこども園に集約されての、子育て支援センターきらきらの利用状況をお伺いしたいと思います。

また、休日の閉館日を利用させていただきたいという声に対して、どのように考えているのか、お伺いします。

○議長（中山五男） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、お答えいたします。

令和6年度と令和7年度の子育て支援センターきらきら、こども館の施設の利用状況ということで、まず、お答えさせていただきます。

令和6年度の状況でございますが、子育て支援センターきらきらにおきましては、利用延べ人数が167人、1日当たりの利用者は0.7人でございました。

こども館におきましては、利用延べ人数が2,324人。1日当たりの利用者は7.9人でございまして、組数で申し上げますと1日平均約3組でございました。

令和7年度はこども館の休止に伴いまして、きらきら1か所に集約いたしましたので、子育て支援センターきらきらの利用状況になりますが、4月から10月の7か月で、利用延べ人数が746人、1日当たりの利用者は4.2人ということで、組数で申し上げますと1日平均約2組となっております。

それと日曜日の開館の件でございますが、基本的には、未就園児童親子を対象としている事業でございますので、平日に利用される方が多い状況ではございますが、人員や安全の確保、また、セキュリティーの確保など課題のクリアに向けて引き続き検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 先ほど、清水川せせらぎ公園の改修工事が始まったということを経理から答弁いただいたんですけども、私も県道のほうから見ると重機が動いている様子が見えて、平らに大分、大きな石が取り除かれている様子が見えて、着々と進んでいるなというふう

には思うのですけれども、清水川せせらぎ公園は予定どおり進んでいるのかが、工事が予定どおり進んでいるのかが気になりますので、進捗状況をお伺いしたいと思うのですけれども。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

清水川せせらぎ公園改修工事につきましては、令和7年度、令和8年度の2か年かけて改修工事を行うこととなっております。

現在、Bゾーン既設トイレのバリアフリー化、あとは流路の撤去、整地工事を現在施工中でございます。その後、遊具、新規トイレ等を設置し、来年度中に完成する予定となっております。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。

それでは、新庁舎整備は、複合化施設を考えていたり、横に一緒に併設みたいなのも考えて、どちらというのが、今のところはっきり分かっているような、分かっているような状況なのですけれども、今後、庁舎整備に当たり、複合施設を屋内遊戯場なども含めて視野に入れているのかをお伺いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えをさせていただきます。

現在新庁舎整備を含めました公共施設の再編、再配置の議論の中で、子育て支援、施設機能の複合化について、検討を進めさせていただいております。

現段階におきまして、詳細なところまで説明できる段階ではございませんけれども、なるべく早く新たな方向性を見いだせるよう、検討の加速化を図ってまいります。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、要望ではなく提言させていただきます。

子育て、孫育てがもっと楽しくできることが、那須烏山市が輝く未来を創る一步につながるのではないかと信じております。そのために、希望の実現に向けて力を尽くしていただけますよう、意見を申し上げます。

それでは、次の質問に入ります。3番目の小中学校の学校給食費の支援についてお伺いいたします。

国においては、令和8年度から小学校において、翌令和9年度から中学校において給食費を無償化する方向で検討が進められておりますけれども、いまだ詳細が明らかにならず、無償化の実現が不透明な状況となっております。

現在では、物価高騰に伴う家計の負担を軽減するため、小中学校とも学校給食費の一部を助

成しておりますけれども、規定上今年度で終了となります。仮に来年度に小学校の給食が無償化にならなかった場合、小中学校の学校給食費に対する市の支援はどうする考えか。市長の考えをお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 小中学校の給食費の支援についてお答えいたします。

国において学校給食費の無償化について、令和8年度より小学生を対象に、令和9年度以降は中学生を対象に実施する方針であると示されております。

直近では、令和8年4月から、保護者の所得に関わらず、公立小学校の児童を対象に無償化を行い、自治体に対し予算補助を実施する案で検討に入ったとの報道がなされたところであり、そのようなところから、令和8年度の給食費無償化につきましては、国や県の動向を注視しつつ、迅速な対応ができるよう準備を進めてまいります。

仮に国による給食費の無償化が見送られた場合につきましては、市の財政状況や経済情勢等を踏まえつつ、物価高騰に伴う子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、引き続き市独自の支援策を検討してまいりたいと考えております。

学校給食は、地域によっても県によっても、給食費を出しているところもあれば、牛乳しか出していないところ、給食がないところもありますので、国で一括というのがなかなか難しいのは事実だと思っています。

市長会でもその提言をいろいろさせていただいて、比較的、栃木県は県内がほぼ一緒なので安定的な話が出ています。また、県としても補助をしたいという話が出ていますので、その注視を私たちもしていきたいと思っておりますので、なるべく子供たちを子育てしている人たちに負担がかからないように努めていきたいと思っております。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今、丁寧な市長答弁をいただきました。

本市の給食の一部助成は、1人幾らの補助を行っているのでしょうか。しっかり、いろいろ予算などを見ると分かってはいるのですが、確認の意味で、お伺いしたいんですけれども。

○議長（中山五男） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） お答えいたします。

保護者の負担軽減といたしまして、月額2,000円の補助。それから、物価高騰対策としまして、令和7年度はまだ予算額で確定ではないんですが、おおむね大体85、6円ぐらいの1食当たりの補助をしております。

以上です。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 国の動向ということで、しっかり出していただけるか分からないけれども、県でも考えていただいているということで、市では、来年度もしっかり予算の中に組み込んでいただけるということで、今の市長答弁でよかったのだと思うのですけれども、今、私が言っていることが正しいのでしょうか。もう一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 取りあえず、国の給食費の無償化が見送られた場合でも、市の財政状況や経済状況を踏まえて、物価高騰に伴う子育て世帯の経済的な負担を軽減するための、今のとおりの補助は続けていこうとは思っております。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今のとおりでということ、今までどおりに実施していただけるという、そういうことですね、分かりました。

国の重点支援地方交付金というので、推奨メニューの中には物価高騰による小中学生の保護者の負担軽減をするための小中学校等における学校給食費の支援がメニューの中にありますので、ぜひそれも負担軽減を図っていただくことで、現在、市ではそれを取り入れているとは思いますが、今後とも負担軽減を図っていただくための利用をしていただくことは考えているのかをお伺いします。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 推奨メニューには確かに入っておりますので、今後、国の補正予算が確定後、市としても検討していくと考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） お答えが聞けて安心しました。

それでは、しっかりと支援をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、4番目のJR烏山線通学補助についてお伺いいたします。

JR烏山線の利用向上策として、JR烏山線を利用して通学する児童生徒に対し、定期券購入費の一部を助成してはいますが、規定上、今年度で終了となります。

JR烏山線の存続に向けた取組として非常に有効であると考えますが、令和8年度以降、市の支援はどのようにするのか、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 令和8年度以降のJR烏山線通学定期券購入費補助制度についてお答えいたします。

J R烏山線の利用向上につきましては、開業100周年の節目を好機と捉え、官民連携の下、J R烏山線に対する市民愛の醸成及び各種施策に取り組んでおります。

J R烏山線通学定期券購入費補助制度はこの一環として、令和5年度から令和7年度までの3か年事業として実施しているものであります。

これらの取組について、J R東日本が公表するJ R烏山線の平均通過人員は、令和5年度には1日当たり1,144人と7年ぶりに増加に転じたものの、令和6年度には1,113人と再び減少している状況であります。

通学定期券補助も同様で、令和5年度の補助実績は283名でしたが、令和6年度は264名と19人減少しております。

J R烏山線の存続に向けては、一過性ではなく、継続的な取組が必要であり、議員御指摘のとおり、沿線人口が減少する中、毎日利用が見込める通学者を支援し、その数の維持増加を図ることは効果的であると考えております。今後対象者の範囲を大学生にまで拡大するということも視野に入れております。荒井議員からの提案があったと思いますので、制度継続に向けた調整を行ってまいっていきたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問させていただきます。

生徒人数が減少していくので、利用者を大学生まで拡大するという市長答弁にありましたけれども、利用拡大は大学生だけではなく、専門学校に通っている方も対象になるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 高校卒業した後の専門学校生につきましても、検討課題とさせていただきます。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今、市長答弁の中に、来年度からも高校生の支援は続けられるということで、何年度という、何年単位で続けていくということなのか、また前回のように3年という期限をつけていくのか、ずっとこのまま、続けられるだけ続けていくのか、その考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） この事業につきましては、やはり世の中の状況等も変わる中での補助金の交付ということになりますので、3年ということで、また、計画を考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今回、申請をする手続というのが、庁舎がやっている時間に申請を出すわけなのですが、仕事をなさっている、両親共働きというような状況で、申請手続の時間が難しいという方もいらっしゃる、申請ができない、用紙を出すことができないという方もいらっしゃるのですけれども、この手続の簡略化というのができないかと思っています。

今回、初日に、印鑑登録及び証明が那須烏山市LINEを使って申請できる仕組みを構築していただくということで提案があったわけなのですが、この部分、この手続に関しても、LINEを使って申請ができないのかをお伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） LINEを使っての申請ですけれども、第1回目の申請を10月1日から約2週間ほど行いました。

その際に、実証実験といたしまして、市の職員で申請がある方につきましては、その職員にLINEの申請をしていただいています。LINEでの申請をしていただきましたので、その内容を今、検討精査をしている段階でございますので、LINEにつきましては、導入する方向で考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、手続の簡略化LINE申請についても検討していただいて、ぜひとも取り入れて、実行に移していただきたいと思います。

小中学生の烏山線利用数と定期券配布方法は、現在も変わらず、昔は学校の先生が購入して皆さん子供たちに配布していたようなのですが、そのところは、現在はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（中山五男） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 烏山線利用の児童生徒に対しては補助をしており、定期券の部分については、現在は学校から購入しております。

以上です。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 同じということで、了解いたしました。

今後は、JR大宮支社から栃木事業本部に変更になるということをお伺いしております。カード決済などいろいろあるのですけれども、そういうものを一日も早く導入していただけるように、市長には、また、さらに要望活動を強力に進めていただきたいと思っておりますので、懇願いたしたいと思います。

それでは、5番目の最後の質問にさせていただきます。特定外来生物への対応についてお伺いいたします。9月末に本市において、ツヤハダゴマダラカミキリというのが発見されました。

今後は、県と市で周辺の被害調査を実施し、防除対策、防除指導に取り組むとのことであります。

一方、県内他市町において発見が相次いでいるクビアカツヤカミキリについては、幸いなことに発見に至っていないんですけれども、生息している可能性は非常に高いのではないかと思われます。

クビアカツヤカミキリに関する防除対策と、防除指導の具体的な取組についてお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） クビアカツヤカミキリの防除対策等についてお答えいたします。

県内の被害につきましては、平成29年度に足利市で初めて確認されて以来、今年度10月末時点では、近隣も含め18市町において発生しており、特に、桃や梅、スモモといった樹種が被害を受けております。

防除方法としましては、巣穴への薬剤注入、樹幹に穴を空けての薬剤注入、樹幹のネット巻き等、成虫等の捕殺などがあります。

防除指導につきましては、本市ではまだ被害が確認されていないため、ホームページやお知らせ版の掲載といった広報による指導を行っているところでありますが、いつでも相談が受けられる体制を整えておりますので、まずは市に相談をいただけるよう、併せて周知を図ってまいります。

もし市内で被害が拡大するようであれば、防除資材の補助や防除方法の営業指導といった支援の在り方を検討する必要があると考えております。

引き続き県の指導をいただくとともに、他市町の動向を注視しながら、迅速な対応に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問させていただきます。

現段階ではまだクビアカツヤカミキリは見つかっていないということなのですが、さくら市の喜連川地区で発見されたので、もう隣接していますので、こちらに来るのは時間の問題ではないかと危惧しております。

既に卵を木に産みつけていたとしたら、木の中が食い荒らされて1、2年くらいで枯れてしまうということなので、しっかり防除をしていただきたいと思います。その支援をしっかりとっていくということですが、防除方法は、薬剤や木に巻き付けるネットがあるようなのです。

けれども、購入費の補助はあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの質問にお答えします。

補助に関しましては、国の補助が実際にございます。県内25市町のうち、そちらの補助制度を導入しているのが18市町、被害というか発生市町と全部はかぶらないんですけども、県内18市町で、国の補助事業を活用しているのは実際にございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 県内、各市町で発生して、発見されていると思うのですけれども、今、国の補助を25市町ある中の18市町が導入していることは、数字的なものは、発生している地区と発生していないけれども補助を使っているということなののでしょうか。確認させていただきたいと思います。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） それでは、御質問にお答えいたします。

一応、調べた範囲内で申し訳ないのですが、一番最初に出た足利市につきましては、補助事業を使ってございません。

代わりに、ボランティア団体で、クビアカみつけ隊というところでやっているのが実情でございます。

上三川町も、近年発見されたわけなのですが、こちらは補助事業を導入してございません。

市貝町におきましては発見はされていないのですけれども、予算上、補助事業がありますよというアナウンスをしてございます。

塩谷町、那須町、こちら市貝町同様、発見はされていないのですが、補助事業がありますよというアナウンスはしてございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） この補助メニューは有効だと思います。補助率は何%なのでしょう。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 一応国が6分の3、県が6分の1、市が6分の1という負担割合となっていますが、上限として25万円は、ほぼほぼ、ほかの市町の要綱に記載されているところでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） いろいろとネットの情報で調べてみたところ、報奨金を出して、クビアカツヤカミキリの捕殺報奨金を交付しているところがあったり、小山市は補助金を出しているのですが、栃木市は補助の対象が木の伐採や切断チップ化など、そういうものに出している、やはり6分の5が出て上限25万円で補助をしている状況でありました。

下野市では伐採した木は放置しないで、焼却をしっかりと行って拡散を防止する対策を情報として提供しております。那須烏山市でもしっかりとそういう情報を公開して、理解を求めたほうがいいのではないかと考えているのですが、ホームページに掲載されている情報を、さらにそういうものをしっかりと公表していただいて、皆さんに周知を図っていただきたいと思うのですが、今後のこの周知方法はさらに強化していくことは考えておりますでしょうか。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 議員のおっしゃるとおり、今後に向けても、さらなるPRと情報提供させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 先ほど小口課長から足利市の紹介をしていただいたんですけれども、2019年にクビアカツヤカミキリをもじって、クビアカみつけ隊というボランティアグループを立ち上げて、これは市で支援しているようなのですが、今、令和5年度の広報紙みたいなものには264人が加入して、現在はさらに300人以上に増えているようなのですが、その方たちがちょうど6月から8月の一番発生する時期に、皆さん手で収穫というか、捕って、それを何匹というふうに競って、皆さんで退治しているって言ったらいいのでしょうか。特定外来生物なので、見つけたら捕まえて、その場で駆除しているといったことをその広報で拝見しました。学校に咲いていた桜の木が枯れてしまって、何で枯れてしまったのか調べたら、クビアカツヤカミキリが桜の木を伐採したら出てきたということで、それを理科学研究の題材にして調べ足利市周辺の学校では表彰されて賞状をいただいている様子なんかが見られました。特定外来生物でも子供たちは昆虫として見ますので、特定外来生物、そういうものにはしっかりと触れ、学びの場を提供しているという、とても融合させていい話だったなと感じました。広報の周知の際に、そういうことも、この足利市の紹介をしていただいたり、参考にさせていただきながら、悪い虫なのですが、退治していけたら、木を守るものにしていけたらと感じましたので、ぜひ取り入れていただきたいと考えております。

それで、今後、調査研究をされて、市民への対応をよりよいものを提供し、さらに周知徹底、先ほども申し上げて、何回も申し上げるような感じになりますけれども、さらに周知徹底を図っていただき、那須烏山の自然、大事な木を守っていただきたいと思っております。

この虫はスモモや桃とか、桜の木などを好んで、卵を産みつけて枯れさせてしまうという特定外来生物ですので、徹底して防除をしていただきますよう提言させていただきます。

この提言につきまして、市の考えを伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 実はこの話は、市長会でも足利市から説明がありまして、小学生たちはほとんどがあのカミキリムシの臭い分かるそうです。カブトムシの匂いって分かります、あれと同じような臭いで分かるらしいんです。最初は1匹幾らってやっただけなんですけど今は数える人が大変なので、重さにしたいと言っているぐらい子供たちが捕ってくるそうです。本当に子供たちが見つけてくれているので、ありがたいというお話を聞いています。

もしも本当にうちのほうで出るようなことがあれば、楽しみながら学ぶ、子供たちにそういう指導をしていただきたい。子供は楽しそうに見つけてくれるそうなので、一番いいハンターかと私の中では思っています。そういうことは、市町の中でも連携させていただいておりますので、本当に何かがありましたら対応できるように、対策していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 分かりました。了解いたしました。以上で終了いたします。

○議長（中山五男） 以上で、7番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。よろしく申し上げます。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、荒井浩二議員より資料の配付について申入れがありましたので、議長において許可をいたしましたので、お伝えいたします。

通告に基づき、3番荒井浩二議員の発言を許します。

3番荒井浩二議員。

〔3番 荒井浩二 登壇〕

○3番（荒井浩二） 議場内の皆様、こんにちは。また、動画配信により御視聴いただいている皆様、こんにちは。議席番号3番の荒井浩二です。

まず、初めに、川俣市長におかれましては、市長選挙における3選おめでとうございます。選挙戦の厳しさは、それを戦い抜かれた市長御自身が一番御存じだと思います。政策について

は、本定例会でも同僚議員から多くの質問がございましたので、私からは、特に申し上げません。市民の信託を受けて、4年間、那須烏山市の将来を見据えた市政のかじ取りを再度お願い申し上げます。

さて、中山新議長より発言の許可をいただきまして、市民の皆様の生活向上、そして本市の持続的な発展に資するため、本日は3点、1つ、電子文書の取扱いについて、情報発信の一元化については2つ目、3つ目に周遊観光について質問させていただきます。

毎度申し上げておりますが、執行部におかれましては、前向きで柔軟な答弁を期待いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） まず1つ目の質問、電子文書の取扱いについて御質問させていただきます。

近年、本市庁内業務のデジタル化が進展しております。議会でもペーパーレス化に取り組んでいるところでございますが、電子ファイルを含む電子文書の取扱いについては、運用や整備の面でなお検討すべき課題が残っていると認識しております。

早期の整備及び統一化が求められるとともに、電子決裁や文書管理システムとの連携も含め、保存、廃棄のルール化について整理が必要と考えます。

そこで質問させていただきます。本市における電子文書に関する条例等の現状について、市長に伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市における電子文書に関する条例等についてお答えいたします。

本市における文書事務のルールについては、那須烏山市文書取扱い規則において、文書の作成、保存、廃棄に至るまでの基本的な事項を定めており、その中で電子文書の取扱いについては、本市では電子決裁システムを導入していないため、保存期間や廃棄のルールを含め、明確な定めがないところであります。

しかしながら、事務処理業務の効率化、ペーパーレス化の推進、新庁舎を見据えたオフィス改革などを踏まえると、電子決裁システムの導入を含むDX化は避けて通れないものと考えております。

現在県内で先行している市町の状況や電子決裁システムの導入に伴う課題の整理や調査研究を進めているところであり、その中で電子文書に関する取扱いについても整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁をいただきました。

D X化に関してはコロナ禍に入ってから、特に急激に進展してきているもので、本市としては、まだ対応が追いついていないということだと思います。

実際に、先行してやっている自治体などもあると思うのですが、今国の規格など、そういったものも正直まだ完璧には定まってきていないと思うのです。なので、こういったものに関してはやっぱり投資もあるので、市民に不便をかけるかもしれないけれども、後発のほうが本市の財政的にはもしかしたら多少いいのかもしれないです。その中で、電子文書の取扱いについては、条例なども、今、特に公文書の中では決まっていないということによろしいでしょうか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 議員のおっしゃるとおりでございます。

以上となります。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 近い将来なのかも分からないんですけども、将来的には電子文書が書類の原本として扱われることがあると思います。現状は紙が原本ということになるんだと思うのですが、それで特にまだうちでは決まっていないということなので、次の質問になってしまうのですが、電子文書の作成、取扱い、保存に伴うデータの規格等に関する統一的な規定、マニュアル等の整備状況についてをお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 電子文書の作成や取扱い等に関する規定の整備についてお答えいたします。

電子文書の取扱いについては、先ほどお答えしたとおり、本市では電子決裁システム導入をしていないため、明確な定めがないところであります。

しかしながら、今後より一層、文書のペーパーレス化を含むD X化を進めていくに当たっては、電子文書の作成保存に伴うデータの規格など、電子文書の取扱いに関する規定等の整備を進めていく必要があると考えております。

県内で先行している市町の状況も踏まえつつ、整備の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁いただきました。

まず、なぜ今回このような質問をさせていただくのかを説明させていただきますと、例えば簡単ところで、さきの定例会だったと思うのですが、公用車の事故の報告案件がございました。

その中で、議会ではタブレットを利用して、その資料を拝見させていただいたんですけども、それが、その後に市のホームページ上でも公開がされました。その際に、個人情報を一応担当課では黒塗りをして消して、そのデータをホームページ上に上げたんですけども、閲覧環境によって、黒い、いわゆるマスクというか、その墨消しが機能しないというようなものがありました。

市でそういった電子文書の電子ファイルの規格等を理解していなかったことで、ちょっとした個人情報の漏れがあったというか、本来はお伝えすべきじゃなかった内容がちょっと漏れてしまったというようなことがありました。

また、前回、先ほども市長選があったと申し上げましたが、民主主義の重要な意思決定を担うのが選挙であると思うのですけれども、さきの市長選挙において選挙公報の市ホームページでの扱い、選挙公報をホームページ上で拝見させていただいたところ、水曜日か木曜日くらいまでの時点で候補者は4名いらっしゃったのですけれども、2人分しか掲載されていなかったのです。市では4名の掲載をしていたつもりだったようなのですけれども、やはりこれも閲覧環境によって、選挙公報で2人分の候補者の広報が漏れてしまったというようなことがありました。

また、後でこの件に関しては申し上げるのですけれども、議会、我々これタブレットを使ってやっているのですけれども、この電子文書の様式にもばらつきがあります。ある意味では紙より、規格の扱いに関しては、電子文書で渡されるといろいろ便利なところがあるのですけれども、仕様を間違ってしまうと逆に紙より不便なことがあるのです。そういったことがありまして、庁内では、そういった電子文書、電子ファイル、そういったものに対するものが全く決まっていない、庁内で統一されていないようなので、こういった質問をさせていただきました。

そこで確認なのですけれども、現状ではそういった電子文書ファイルの扱いの規定やマニュアルが統一化されていないのでしょうか。課単位でばらついているのでしょうか。そこら辺の事情と理由を教えてください。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） そうですね、実は9月議会のときに、決算の総括質疑、その際にも、荒井議員から、ちょっと御質問いただいているのですけれども、そういった電子データの統一的なマニュアルは庁内では存在しておりませんで、職員において、試行錯誤しながら、作業しているようなところでございます。

ですので、その課題については、引き続きどのような対応を進めるべきかということで整理させていただきたいと考えております。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 整理がされていないということなのですが、今回、個人情報だったりなど、民主主義の根幹でもある選挙に関わるところで、そういった問題が本市で確認されたので、これに関しては早急に対応してください。すみません、失礼しました。

それで、先ほども議長からの御指摘がありましたので、対応するべきだと私は考えております。

また、その中で、どういったことを考えていかなければならないのかというところでまた、提言をさせていただきますと、やはりファイルの保存規格だったりなど、命名ルール、ファイルの名前のつけ方、やっぱりこれも課や人によってばらつきがあると、整理されたときに、やっぱり後で掘り出すときに、ちょっと困難になってくると思うのです。

さらには、保存フォルダの構造の統一化など、こういう現場業務の無駄を減らす、職員の負担を減らすための即効性の高い改善策を検討してください、早急にやってください。どうでしょうか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 市長の答弁にもございましたけれども、現在、電子決裁、そういったところも併せていろいろと検討を進めさせていただいております。

電子文書に対する取扱いにつきましても、そういった検討の中で、合わせて整備を進めたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） こういったものに関して条例などそういったもので、何で定めるものなのでしょうか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 他市町等の状況を確認したところ、電子文書取扱い規程、そのようなもので規定されているような自治体もございます。

以上となります。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それでは、次の質問に移らせていただきます。

こういったことを、もちろん市民や市民の利便性の向上というのもあるのですが、電子文書電子ファイルの取扱いに関しては、今も紙と並行ではあって、手間ではあると思うのですが、市内でも毎日のようにファイルが保存されているのだと思うので、そこに関してはやはり早急に、規格を決めていただきたいと思います。

それで今後の市内業務の効率化の方針について市長にお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の庁内業務の効率化への方針についてお答えいたします。

これまで答弁しましたとおり、電子決裁システムの導入については、導入コストのほか、先行自治体においても導入前後における調整トラブルがあるなど課題も多いため、現在調査研究を進めているところでございます。

一方で、利便性を高めるデジタル戦略については、総合計画のほか、DX推進計画や行財政改革プランにおいても推進することとしております。

他自治体の動向も踏まえながら、先進的なデジタル技術の活用による行政事務の効率化や、働き方改革に取り組み、電子自治体を推進してまいりたいと思いますので、御理解のほどを賜りたいと思います。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 電子自治体を推進していくということですが、これは全国的な流れにはなると思います。

そこで、電子文書による保存が、先ほどもお話しさせていただきましたが、どんどん増えていくと思います。それがアーカイブ化されていくと思うのですが、やっぱりこういった規格を今決めていかないと、いざ、過去の資料を見つけないとなつたときに、あのときのあれ、これはこれでデータ検索する際にいちいち目視で確認する必要が出てきてしまうことがあるのです。そうなってくると、それこそ発掘作業になってきてしまって、時間を使ってしまって効率が悪いと私は考えます。

今、本市議会が庁内でもペーパーレス化の先駆けと、私は以前お伺いしたんですけれども、これもやっぱり予算が限られる中で、現在も、職員が手探りで様々な検討をしてくださっております。

昨日も議会改革推進特別委員会で、今使っているシステムより比較的安い議会システムについての、しかも今、使っているものより、もしかしたら使いやすいかもしれないというようなシステムの検討についても議論がありました。

とはいえ、現在の行政の庁内文書の扱いにおきましては、コピーやスキャンしたデータをそのまま用いて、今私が行っている一般質問の通告書、タブレットに入っている通告書もスキャンされたものです。ちょっと斜めになっていたりなど、文字がちょっと粗くなっているものだったりします。さらに、これをOCRという文字認識機能で読み込もうとしても、対応していないんです。

アーカイブ化するときに、保存するときに、文字認識に対応していないファイルで保存してしまうと、文書内のものが、文書内の文字、語句に対しても検索がかけられないので、それこそ、その物を発見するのに発掘作業になってしまうのです。ただ、文字認識まで対応している

ファイルで保存していれば、キーワードを入れただけですぐどこにあるかと分かるのです。網羅できると思うのです。

なので、PDFなどそういう規格一つを取っても、最近はシンプルなようでシンプルじゃなかったりするのですけれども、ちょっと勉強すれば、案外シンプルだったりするのです。なので、以前も文字認識に関しては予算書や決算書等についても要望させていただいて、今は改善されてきているのですけれども、まだ庁内の文書を見てみると、統一化されていないと私は認識しております。

そういう足りない部分が散見されているので、例えば一般質問の通告書など、データとか、次の定例会では改善してください。変えていってください。

いろいろ再質問も考えていったんですけれども、電子決裁などそういったものに関しては何も決まっていないところが現状だと思うのですけれども、今後そういうペーパーレス化を目指す上で、本市のロードマップなどそういったものを、いつまでにやりたいんだなど、そういう考えについて教えてください。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 電子決裁の課題というところについて、まず、一番はやはり導入コストがかかるということなのです。

早急に進めたいというそういった思いもございしますが、費用対効果をよく見極めた上でということで進めておりますので、なかなか明確にいつまでというのが申し上げられないという状況でございます。

また、導入した後でも、先に導入した自治体などの例を見ますと、不慣れな作業によってトラブルなど、ミスも生じている、そのようなことも聞こえておりますので、これから導入する後発の我々としては、そういったところも先回りして、混乱が生じないような、そのようなことも踏まえて検討を進めているということでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 予算も限られているとは思いますが、国や県、また、他市町を参考にさせていただいて、規格のすり合わせだったりなど、市民や職員にとって使いやすいものを選んでいっていただければと思います。

ただ、やはり今回に関しては選挙に絡むことに対してちょっと理解が及ばないところがあったというところはやはり反省すべきところだと思いますので、そこをぜひとも改善してください。

それでは、次の質問に移ります。情報発信の一元化についてお伺いいたします。

さきの一般質問でも似たような質問をさせていただいたのですけれども、本市には多数の広

報情報媒体が存在します。効率的な情報発信のために予算も投じられておりますが、活用されていない媒体も多く見受けられます。さらに、各メディアの運用主体が担当課ごとに異なるため、情報の収集と共有が滞り、市民にとって有益な情報が適切に配信されていない現状です。この点は市民の不利益につながると私は考えます。

そこで質問です。

本市及び市民に関わる情報の発信について不可欠な情報や優先順位、市民ニーズの把握の在り方についてお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 市民向け情報発信について、必要不可欠な情報、優先順位、ニーズ把握の在り方についてお答えいたします。

市政に関する情報であり、かつ市民生活に密接に関わりのある情報をタイムリーかつ適切に発信することが重要な施策の一つであると考えております。

情報発信に当たりましては、市民のニーズを正確に把握し、情報の重要性の判断や優先順位等を明確にすることが、非常に重要であると考えており、令和5年度には広報活動及び情報発信に関するアンケートを実施し、市からの発信方法の在り方も含めた意見を収集いたしました。

その結果、日頃いただく御意見によりますと、市からの情報は漫然と発信するだけでなく、興味、関心の高い情報を優先的に発信してほしいという声が数多く寄せられました。

こうした状況を踏まえ、今年度からLINEによるセグメント配信を導入するなど、市民のニーズに沿った情報発信を行っているところであります。

今後も市民のニーズの変化を継続的に把握していくことが重要と考えておりますので、定期的にアンケートを実施するとともに、効果的な情報発信についての調査研究をしてみたいと思いますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

また、議員のように、こういうことを提案してくれることは大きなことだと思いますので、今後ともよろしくお伺いいたします。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁をいただきました。

やはり、なぜこの質問をさせていただいたかを説明させていただくと、本市は担当課ごとに扱っている媒体が分かれています。それでどの情報をどこが出すかというのが、こちらでは分かっているのですけれども、市民目線からすると正直分からないというのが正直なところだと思います。市民にとっては、課の壁、縦割りという言い方をしたら、もしかしたら語弊があるのかもしれないんですけれども、各課の事情は市民にとってはあまり関係のないことだと私は思います。必要な情報が、ただ求められていると思うのです。

それで、令和5年にアンケートをやったということなのですが、今後アンケートをまた、やる予定があるのでしょうか。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 現在LINEにおきまして、年度末をめどに、利用者アンケートを実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 年度末をめどに行うということなのですが、アンケートを取って、市民目線での扱いやすさを探っていくのだと思うのですが、こういったアンケートは基本的に職員が分析しているものなのでしょうか。それとも第三者の評価とか何かデータ分析にかけたりなど、そういったことはあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 令和5年度に取りましたアンケートにつきましては、職員が分析しております。

今後、年度末に予定していますLINEのアンケートについても、職員で分析する予定としております。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 広報の担当されているところで、総合政策課が広報を総括しているところだと思うので、そちらで分析をしていくということですね。

それで、先ほどの市長答弁の中にもLINEのセグメント配信、拡張機能についても言及がありましたけれども、私も要望させていただいたのですけれども、職員の方が頑張っていたいて、予算をかけて拡張機能を導入していただきました。リッチメニューなんかも増えて、見栄えもよくなって、多少は使いやすくなっているのかなとは思いますが。

ただ、機能はよくなっているのですけれども、やっぱり使いこなせていないようなところとか、そもそもの情報にばらつきがあって、私は他市町のLINEなんかも確認させていただいて、1日の受信件数が物すごいことになっていたりして、市町によっては1日に50件ぐらい通知が来るものがあるのです。

今までだったらセグメント配信機能、全部50件を受けていたと思うのですが、今のうちの市のLINEだったら、欲しい情報を選択できるので、その中から例えば50件の中から欲しい情報だけを得られるんだと思います。

現状だと、多分ほとんどの情報がそんなにセグメント配信機能、あまり今はまだ活用されていないのかと思うのですけれども、その中で、セグメント拡張機能を導入するに当たって、再

受信設定をLINEの利用者の方をお願いしていますよね。今、いわゆるLINEの友達の1万600何十人とかいっちゃうと思うのですけれども、今まではそれがそのまま情報を得られていたと思うのです。

ただ、再受信設定をしないと、今は行政LINEからの情報は得られていないのです。今、行政LINE、本自治体のLINEで利用者の方で再受信設定をしていただいた方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。

現在のLINEの友達数は、荒井議員がおっしゃられるように、1万670人でございます。その中で、ターゲットリーチ、実際に情報を受け取れる方が8,389人、これは本日現在の数字でございます。

どれぐらい増えたか、7月23日に運用開始しましたが、そのとき7,860人でありましたので、529名の方が再受信されているという理解をしております。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 以前聞いていた数字とは違うんですけども、ただ、以前聞いた数字よりはだいぶいいので、詳細は後でお伺いしたいと思います。

その中で、例えば、さきの一般質問の中でも、今、情報配信、大体大きく分けて、LINEだったり、防災InfoCanalなすからすやまを、総務課が所管しているものを使っているのですけれども、そちらは利用者が1,600人ということでした。

やはりLINEが圧倒的に利用者数が多いので、私は本市の情報発信配信はLINEを中心に行って行ってほかを複合的に使っていきべきだなと思うのですけれども、今後お知らせ版のメール配信なども廃止されるということで、やはりLINEのツールの利用が情報発信の鍵になってくると思います。

LINE経由で、議会だよりを読んだよという方もやはりいらっしゃいますし、広報なんかも多分読んでいらっしゃる方が多いのかと私は思います。

それで次の質問に移るのですけれども、庁内における情報収集、共有、そして市民への情報発信配信の一元化及びその改善に向けた取組について、市長に伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁内における情報収集と共有、情報発信の一元化に向けた取組についてお答えいたします。

庁内における情報収集や共有については、各課から提供された市政情報等を基に情報量の調整が必要な広報なすからすやまや広報お知らせ版、各種SNS、相手方からの一括しての情報

提供を依頼されているプレス発表など、それぞれの媒体に応じた情報発信について、総合政策課で一元的に行っている状況でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） そこは総合政策課長にお伺いしたいんですけども、市の情報はまずホームページが基本だとは思うのですけれども、次に、大体どこを見れば、市の情報を確認できるとお考えですか。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） まずはホームページはおっしゃるとおりでございます。

次に、LINEの情報というのが、タイムリーな情報が出ている状況だと考えております。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） やはりいろいろフェイスブックやツイッターなどでも細かい、時折情報が上がっているのですけれども、各課単位の細かいものは上がっているけれども、基本的に生活に関するものなどそういったものはLINEがやっぱり多いのかと思います。

それで、そういった中で、情報に偏りはあるけれども、総合政策課が広報の担当をしているのですけれども、例えば、これは前回の一般質問では申し上げたのですけれども、防災や災害など、そういったことに関しては、InfoCanalなすからすやまからしか、情報が今、上がってきていない状況なのです。

税金のことと選挙に関することもInfoCanalから上がってきています。こういった情報の偏りは、なぜ起こるのでしょうか。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） InfoCanalにおきましては、各課にて情報等を提供できる体制になっております。

LINEにつきましては、総合政策課に掲載依頼というものが来まして、掲載しておりますので、それで情報が若干違ってきているものかと思えます。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 現在各課からどのようにその発信の情報を吸い上げているのか、例えば今日はこれをお願いとか、毎日ペーパーか何か送って、それを発信しているのか、必要があるときしか情報が寄せられないのか、そういったところを教えてください。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） LINEの情報発信につきましては、各課から掲載依頼というものをデータでいただきまして、それを基に掲載している状況です。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 必要なときにということですよ。

それがLINEとInfoCanalで情報がばらついていくことの理解でよろしいのですか。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 昨年の12月定例会において荒井議員より防犯の関係の御質問の情報発信についての質問があったと思います。また、本年9月定例会においても情報の一元化というような御質問がありました。

それを受けまして、市民の安心安全の確保を目的とした情報で、かつ緊急性の高いもの、信頼性が確保されていると判断できる情報につきましては、総務課と連携しまして、InfoCanalや市公式LINEを通じて情報発信をすることとしております。

具体的には、台風等の接近により、市内に事前設置避難所が設置された場合、防災、気象情報の警戒レベル3以上が発表された場合、那須烏山警察署が配信してくださいと市に依頼があった場合、これらにつきましては、InfoCanalとLINEに、同時に情報を掲載するようなこととしております。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） いろいろ基準があって、警察からの情報に関しては警察からお願いされたものだけに限るといふ、今のお話でした。

犯罪関連の話になったのでお話しさせていただくと、最近市内で空き巣等の忍び込みによる被害というのが本当に増えているのです。先日も、私の家のすぐ近所でした。そこは空き家なんですけれども、私は不動産屋もやっているんで、注意喚起の一つとして申し上げさせていただくと、空き家なんか、今ものすごく増えているのは皆さん御存じだと思います。

その中で、空き家情報、市の空き家バンク関連では、そういう報告は伺っていないということなんですけれども、よくあるのは物件情報をオンラインで検索して、ここ空き家なんだというところで、そこを直接見に行くという方が、物件の内見ではなくて、よからぬ意図を持って見に行かれる方が結構いらっしゃるのです。

そういったところで、うちの近所の空き家も、多分、今、かなり内見の方が増えたりするので、忍び込みがあったのかなと思います。そういったところに限らず人がいるところにも今いろいろ入ってきています。

そういった情報を警察による発表があるものとなないものがありまして、私はよく、市民の方とお話しさせていただくと、みんな結構知らなかったりするのです、近所の方でも。昨日もお話しさせていただいて、職員の方で、やっぱり私のすぐ近所に住んでいらっしゃる方に、こういうことがあったんですが御存じですかって言ったら、「えっ」とおっしゃるのです。

そういった情報に関して、その件に関しては確かに警察情報には載っていませんでしたが、そういったことを市民とどうやって共有したらいいのかということについては私では考えませんでした。それで総務課や総合政策課にお伺いして、こういう情報を共有したいのだけれども、いかがですかと申し上げたところ、警察発表がないものに関しては報告ができないと。ただ今回、先ほどのお話だと、警察からお願いされたものに関しては公表するというお話でしたよね。こちらから自発的には公表しないということでした。市からも警察に問い合わせることもされていないということです。ちょっとそこだけ教えてください。

積極的に問い合わせることは、ありますか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） あくまで、警察から依頼があったものを情報発信しているという状況ではございます。

その事案の内容にもよるかと思いますが、緊急性があつてなど、そういった場合は、もちろん市からも、ちょっと警察と連絡を取り合つて、どう判断するか、そのようなこともあるかと思ひます。そういうことで御理解いただければと思ひます。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） こちらから積極的に働きかけていないような印象の答弁だったのですけれども、それで、例えばうちの野上の自治会では、自治会長が役員内で情報を共有して、臨時で文書を作成して、それを自治会文書として回すのですけれども、これは自治会員にしか正直、届かないのです。

それで世間話では、もしかしたら共有はできるかもしれないのですけれども、自治会にしか届いていないです。私はこれをどうやってほかの方にも、いろんな手段で届けられるかと思つて警察の方にも、いろいろ那須烏山市との情報提供のことなどお話を伺いに行きました。

そしたら警察で、とちぎポリスというアプリを今年の2月から作っているのです。非常によくできていて、最近話題の熊の情報なんかもあります。ぜひともダウンロードして見ていただければと思ふのですけれども、ダウンロードして見ていただく方は、やっぱり限られてくるのかと私は思ひます。

警察の方は、結構これを広報していただけていて、うちの野上地区の防犯協議会でも、やっぱり説明していただいてダウンロードを勧められたので私はこれを使っています。

それで、警察の方に、じゃあ市にどうやって情報提供したらいいんですかと申し上げたら、警察でもやっぱり積極的に市には情報提供しないだけだけれども、とちぎポリスの情報を見て、市でも情報を市民の方と共有していただければということで、このビラを持って行って宣伝してきてくださいと言われたので、私はこれを持ってきたんですけれども、そういったところで

こういうほかの情報配信されている情報でもって、うちでも、例えばLINEなどで配信していただいて、今、特殊詐欺など、そういったところが、たまに入ってくる時があるのですけれども、もうちょっとしっかり対応というか、情報共有に関して、積極的に行っていただけないのでしょうか。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 繰り返しになりますが、警察関係の情報については、警察からの依頼があった情報を載せることにしておりますので、こちらから、毎日毎日何かありますかという問合せはしないことになります。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 警察の方にも聞いたのですけれども、問合せする必要はなくて、これを見ていただいて、この情報を共有してくださいということなのです。

私は他市町のLINEを、先ほども申し上げたのですけど、見ていると、いろんな情報が入ってきます。認知症の老人の方の徘徊情報など、発見情報も見つかりますけれども、先ほどから私が申し上げているような、空き巣だったり、どの地区でこういった被害がありましたというところも、警察発表に関係なく結構比較的上げているなと私は思っています。警察発表と照らし合わせてみたりしているのですけれども、それも関係なく上げていますし、特殊詐欺の被害に関しても、そういったものを市で情報を得ていれば、やはり市民の方と共有されています。

うちのほうはそういうのを共有しないのはちょっと市民サービスとして、あまり市民に寄り添った形ではないと、私は感じるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 詐欺などそういったものにつきましては、市も消費生活センターがございますので、そういった情報は載せることは可能だと思いますが、防犯や犯罪などそういったものにつきましては、改めてアプリから見たものを載せるということは考えておりません。

警察からあくまで依頼のあったものについて、情報提供していこうという考えでございます。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それに関しては今、否定的な意見をいただいたのですけれども、最初の話に戻るとして、例えばInfoCanalとLINEとの情報の平準化、そういったところに関して、実際にこれを実務単位でやろうとして、例えばLINEに投稿したと同時に、InfoCanalでも投稿させるようなことをやろうとすると、うちではシステム改修が必要でそれが多額だからできないということなのです。

確かに私も、そこに何百万もかけるのは費用対効果として、かけられるんだったらかけても

いいのかと思うのですけれども、現状では難しいということなので、それこそ防災行政無線が整備されるときに、新たなシステム改修があるのでそういったところの規格も勘案して、整備していただきたいと思うのです。

ただ、これは職員に本当にお願いすることになるのですけれども、ワークフォース、人力で、コピペなり何なりして、庁内で情報を平準化することはできるのではないのかと思うのですけれども、そういったことで市民に情報発信を積極的に行っていく考えはないのでしょうか。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 必要な情報を迅速に発信できるように、各課に周知徹底しまして、I n f o C a n a lに載せた情報についても、L I N Eに情報を出せるように、総合政策課に依頼を出していただきたいと考えますので、そういった周知をさらに徹底していきたいと思います。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 最後に積極的な意見を聞けてちょっとうれしいです。

ぜひとも総合政策課から各課に働きかけていただいて、情報を集めていただければと思うのですが、今、各課長がいらっしゃいますので、各課からも積極的に総合政策課に情報を御提供いただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。3番目の周遊観光についてお伺いいたします。

先日、私が委員長をさせていただいております、文教福祉常任委員会で、長野県松本市と長野市に行政視察を行わせていただきました。

先ほども、矢板議員の一般質問で個別避難所、長野県での視察の内容に関して質問がありました。また、滝口議員も、博物館に関する質問をしていただきました。

それで、なぜ長野市と松本市を選んだかという、確かに行政規模がかなり違うんですけれども、本市でも取り入れることが可能な先進事例だと思い、お伺いさせていただきました。

課長でも、一緒に行っていただいた方がいらっしゃいました。その時は御苦労さまでした。

そこで、松本市で松本丸ごと博物館という事業を行っているのです。松本市全域を屋根のない博物館と捉えた構想であります。本市の生涯学習や市民観光ガイドの育成、周遊観光にも資する取組として、多くの示唆を得ました。

地域全体を展示空間として捉える取組が、本市は博物館を持たないんですけれども、逆に市全域を展示空間としている見立ての発想が、うちでは例えばそのジオサイトが各地に分かれていて、観光地だったりいろんなところが分かれていてまとまりがない。そういったところを考えると、市内全体を周遊する観光とのアイデアとは相性がいいなと私は思いました。

また、それをやっていくことの取組が市民学習や観光周遊に大きく寄与できるということで

いいことだなと思って松本市と長野市に行かせていただいたんですけども、そこで質問なのですが、本市の公共施設に常時展示可能な博物スペースを設ける考えについて、教育長にお伺いいたします。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 本市公共施設への博物スペースの常設についてお答えいたします。

滝口議員への答弁と重複いたしますが、現在、本市の文化的収蔵品については、東日本大震災により資料館が被災し、解体したことから、南那須図書館や山あげ会館の一部において臨時的に展示を行うにとどまっております。

議員御質問の既存公共施設での常設展示の可能性につきましては、貴重な文化遺産の保護の観点から申し上げますと、照明や温湿度管理、人的な破損対策など、常設展示するための環境面では、条件に合致せず、課題がございます。

したがって、現時点では公開可能な文化財を南那須図書館や山あげ会館において展示しており、その他の公共施設を利活用しての展示の可能性については、施設ごとに改めて検討させていただきたいと存じます。

なお、常設展示が可能な博物スペースの整備につきましては、今後、庁舎整備検討委員会からの附帯意見として答申されました、まちづくりのグランドデザインも参考にしながら、資料館施設の整備と併せて検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 教育長から答弁をいただきました。

収蔵品の性質上、常設展示を行うにはやっぱりその環境の整備は重要ということで、そうすると先日の滝口議員のように博物館を造れということになるのかもしれないんですけども、私自身の考えは少し違って、やっぱり博物館があってもなかなか皆さん足をお運びいただけないなと私は感じております。

本当に興味がある人は、あんなに面白いものはないと思うんですけども、なかなか多くの方に見ていただくということは難しいのかと思います。

ただ、きっかけづくりはやっぱり私はできると思うのです。その中で、今、時折、山あげ会館や、南那須図書館など、そういったところで展示を行っているということなのですけども、常設じゃなくても先ほど環境の話もあったんですけども、ミニ常設展示など何かそういったものを期間的に、企画展示は、博物館機能の一部の代替として可能なんではないのかと思うのですが、たまにやっていると思うんですけども、これを定期的にできないんでしょうか。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） お答えいたします。

今年もやったんですけれども、南那須図書館での臨時的な企画展などは、一応図書館サイドでも、何とか利用者を増やそうと、いろいろなイベントを展開しておりますので、その辺、臨時的な企画展を年に何回か、展示回数を増やせるかどうか、可能性も含めまして図書館と相談していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それで、なかなかやっぱり環境などのあれで難しいと思うのですけれども、先ほど私が申し上げたとおり、やはり多くの人の目に見えていただいて、きっかけづくりになればと思うのです。

それで、次の質問で、また関連させて質問させていただくのですけれども、次の質問に行かせていただきます。

それで松本市では、文化財課と観光ブランド課を抱える文化観光部というものがあまして、その強みを生かして今後施策を積極的に展開していくということなのです。

本市でも各課連携の下で、各所や史跡、食と絡めた観光周遊ナビのさらなる充実だったり、J R烏山線サイクルトレイン、他自治体との連携を進める考えについて、お伺いたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 観光周遊推進における連携についてお答えいたします。

まず、他市町と連携した周遊観光の取組としましては、山あげ祭開催時における宿泊施設の確保を行っております。

また、J R烏山線におけるサイクルトレインの通年運用を好機と捉え、高根沢町との共催によるポイントラリーの実施や、J R烏山線沿線自治体や近隣市町の協力をいただきながら、広域的なサイクリングコースを設定し、サイクルツーリズムを推進するなど、新たな来訪者層の掘り起こしをつなげてまいります。

次に、市内横断的な連携といたしましては、スマートフォン等で、市内の文化財と合わせた観光スポットの紹介とナビゲーションの機能を使うことができる観光周遊ナビの運営を行っております。

また、烏山城跡の国史跡指定をきっかけに、AR技術を活用したデジタルコンテンツ、難攻不落烏山城を整備し、烏山城跡を中心とした城下まちとしての魅力的な文化、観光資源と併せて、飲食店や各種店舗の紹介を含めた周遊観光の推進に取り組んでいるところであります。

議員の御指摘のとおり、周遊観光をさらに推進していくために、関係各課や周辺自治体との連携は重要であります。

引き続き連携強化を図りながら各種取組を充実させ、周遊観光を推進してまいりますので、

御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁をいただきました。

ぜひとも、特に他自治体との連携は鍵になってくるのかと私は思います。やっぱり電車がな
いところにアプローチするために、電車がな自治体に行くという、うちには電車があります
けれども、電車がな自治体にアクセスするのにやっぱり最寄りの駅として、うちをハブとし
て使えるような観光施策というのがいいのかと思うのですけれども、やはり市内の文化財や歴
史スポットが点在していて、周遊しづらいということがうちの市の課題なのかと思います。

さきの一般質問の中で、日本ジオパークのジオパークマガジンとかいう冊子を紹介させてい
ただいたんですが、多分、皆さん読んでいないと思うのです。時間もないので提案させていた
だくんですけれども、さきの質問のときにはほかの自治体からサイクリトレインに関する視察
などがありました。

その際は検証段階だったんですけれども、10月18日に本格的にJR烏山線でもサイクリ
トレインが開始しました。それでサイクリトレインのストーリー型ルートみたいなのを、やっ
ぱりうちの市でも歴史連鎖ルート、食と史跡を巡るルートや烏山線の連動ルートなども、高根
沢町などと併せて、そういうのを公式地図として提供できるのではないのかと思うので、取り
あえず、例えば商工観光課長やまちづくり課長には、生涯学習課長は、恐らくこれをもう読ん
でいただいているのだと思っているのですけれども、ぜひとも、そのジオパークマガジンを見
ていただいて、周遊観光のアイデアを得ていただきたいと思います。

それで、次の質問なのですけれども、やっぱり周遊観光するに当たって、市民が市民ガイド
など、そういったことの方の育成は重要になってくるのだと思うのです。

松本市でも積極的にそういったことをやられていて、市民ガイドを育成することがやっぱり
市の観光に寄与してまた、生涯学習にも寄与するというので、文化教育観光の3者連携が松
本市で機能しているということでした。

そういうガイド人材、観光ガイドをやられている方もいらっしゃるのですけれども、その強
化のために私はやっぱり子供たちをぜひとも積極的に、子供たちにぜひとも協力していただき
たいと思うのです。

松本城なんかでも、英語で説明する小学生の子供さんなどがテレビに出てたりなどもするの
ですけれども、そこで、今、お伺いするのですけれども、今、市内外で郷土資料の貸出しを行
っていますか。簡潔に。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） お答えいたします。

栃木県の栃木県埋蔵文化財センターと県立博物館に、曲畑遺跡から出土したもの等を貸出してあります。

また、那珂川町のなす風土記の丘資料館に、曲畑で出土したものを貸出し予定となっております。小学校は、江川小学校に縄文土器など、農機具なんかの歴史的資料を貸出してあります。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） そこで提案なのですけれども、江川小学校に今、置いてある郷土資料は学校側から働きかけがあつて、子供の教育のために貸出しをしているということなのですけれども、大変いい取組だと思うのです。

ぜひとも市でも生涯学習課から積極的に提案していただいて、子供の学校に、うちの市にあんなに立派な縄文土器があるなんて、私もごく最近まで知らなかったです。正直、多分皆さんも結構知らなかったのかなと思うのです。

ぜひともそれを皆さんと共有して、子供たちにも市の誇りとして、やっぱり郷土愛の醸成のためにも理解のためにも、積極的に活用していただきたいと思うのです。

学期単位だったり、子供が直接触れられるようなことを学校内に展示しておいて、子供の教育に寄与していただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 子供たちに、そういった歴史や文化への理解を深めてもらうよい機会になると思いますので、江川小学校以外にも貸出しすることは可能ですので、積極的に対応していきたいと思います。

○議長（中山五男） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

それで、例えばうちで持っている資料で、烏山線関係の資料なんかもありますよね。さよなら国鉄丸看板やスリーインプレートなど、マンホールカードでもあんなに評判を得るのですから、ぜひともこれを庁舎のロビーだったり、そういったところに企画的にも展示していただければ市を訪れてくれる方がやはり多くいらっしゃるのかなと思いますので、そういったところも提案します。

また、先日も地元県議が一般質問されていたようなのですけれども、副市長も元県職員ですから、その人脈と見識を生かして、本市も県と協力して、JR烏山線を利用したサイクルツーリズムのモデル事業を展開して行って、ぜひともローカル線の全国的な継続に寄与していただければと提案しまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（中山五男） 以上で3番、荒井浩二議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時10分といたしますので、御協力をお願いします

す。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時10分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき15番高田悦男議員の発言を許します。

15番高田悦男議員。

〔15番 高田悦男 登壇〕

○15番（高田悦男） 議場内の皆さん、こんにちは。

15番高田悦男でございます。市民の声を那須烏山市政に届けるため、南那須町議から通算35年の議会活動を続けております。自らの50年前の話になりますが、当時ある組織の委員長から、「高田君、君には夢を持っているよ」というたった一言の言葉が、今の自分を支えているのです。人は褒められると育つものです。今定例会一般質問のしんがりを勤めますので、御清聴、御協力をお願い申し上げます。それでは、これより質問者席に移動します。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） まず、2025年10月19日に執行されました那須烏山市長選挙において、厳しい選挙戦を勝ち抜き、3期目の当選を果たされた川俣純子市長に心より祝意を申し上げます。

働いて、働いて、働いてとは注文しませんが、健康には十分注意をされ、全力で市民の負託に答えていただきたいと思います。特にワーク・ライフ・バランスを考えての執行体制を望むものであります。

それでは、まず、初めに、ハラスメントについてお尋ねをいたします。

ハラスメントには、パワハラ、セクシュアルハラスメント、カスタマーハラスメント等があります。

新聞報道によりますと、栃木県は県カスハラ防止条例の制定作業を進めるため、2025年11月13日に通算3回目の有識者会議を開きました。客や取引先が理不尽な要求や、迷惑行為をするカスタマーハラスメントを防ごうと、県カスハラ防止条例の制定に向けて、カスハラに該当する事例や、県の取組などを明示するガイドラインの項目案を示しました。対面や電話、SNSを含むあらゆる場面でのカスハラの禁止を明記してあるようであります。

2026年2月県議会に条例案を提出すると聞いております。

県は条例の素案も示し、カスハラを社会通念上許容される範囲を超え、労働者の就業環境を害する言動などと定義しました。

一方、カスハラに該当する行為は線引きが難しいとされております。県は指針を定めることで、県民や事業者の理解促進が進むと考えているようです。

また、顧客等の言動により、一般的に許される範囲を超えて、就業者の就業環境を害する行為と定義されております。基本理念では、カスハラ防止に社会全体で取り組む必要があると示されています。顧客の正当な権利が侵害されないよう、配慮することも掲げてあります。

一方、事業者の努力義務としては、従業員のカスハラ防止の体制整備や、カスハラの発生時には、従業員の安全確保を行うことなどを定め、顧客や就業者にもカスハラへの理解促進を求めています。

指針のイメージでは、要求内容が妥当性を欠く場合、商品サービスに瑕疵過失が認められないのに、交換やサービスの再提供を求めることを記載してあります。手段や対応が社会通念上、不相当な場合として、脅しや土下座の要求、大声で責め立てることなどが挙げてあります。

さらにカスハラの状況や関係者として、学校では保護者と学校教諭。医療機関では、患者、患者の家族と医師、看護師、医療従事者が対象に当たることを例示しました。

条例案は12月中旬からパブリックコメントを実施し、2026年2月県議会に条例案を提出する見通しのようでございます。

本市においても、カスハラ防止については、検討されている、または、取り組んでいると思いますが、カスハラについて職員からの聞き取りやアンケート等で、実態を把握しているのか伺うものであります。

また、パワハラについても聞き及びますが、その点についても伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） カスタマーハラスメントについての実態把握等についてお答えいたします。

近年カスタマーハラスメントについては、社会問題化しており、本年6月には国会において、労働施策総合推進法の改正が可決され、事業主に対し、ハラスメント対策強化のための雇用管理上の必要な措置を講じることと義務づけられました。

本市におきましては、カスタマーハラスメントの対策としまして、本年1月から職員証の着用を名字のみ記載された名札の着用に改めたほか、翌2月には、職員に対して実態調査を実施いたしました。

その結果、窓口や電話で長時間にわたる対応をしたことがある、また、大声や脅迫や罵倒等をされたことがあるとの回答する職員が一定数いることが確認されました。

こうした状況を鑑み、9月及び10月には、管理職や総括職を対象としたカスタマーハラスメント研修を実施したところであります。

また、カスタマーハラスメント以外のハラスメント対策につきましては、既に同法等に基づき、指針を作成し、取組体制や相談窓口の整備、職員への啓発等を行っております。

今後につきましては、具体的な対処例を盛り込んだ関連法が施行される予定となっておりますので、国の動向を注視しながら体制強化を図り、職員の心身の健康とハラスメント撲滅を目指してまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 一通り答弁をいただきましたが、県は条例を制定するようでありませんが、我が市としては、条例を制定するのかどうか伺うものであります。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、栃木県におきましては条例を制定する方向ということで、その中で基本理念、また事業者や就業者、顧客等の責務などカスハラ防止対策を進める上で基本となる事項を定める予定だと伺っております。

本市としましては、現段階で条例化までの考えはございませんが、労働施策総合推進法の内容ですとか、今後の国の関連法案なども注視しながら、カスハラの内容に応じた具体的な対応策、これらをまとめた指針となるものの作成に向けて進めていきたいと考えております。

以上となります。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 県においても、この条例には罰則規定がないんです。ですから、この辺の対応が非常に難しいのかと思っております。

我が市の取組状況をもう一度、名札の変更ですよね、それ以外のものはありますか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 名札の件を今おっしゃっていただきましたけれども、今年の1月から、従来の職員証を改めまして、職員が胸に名札を着用する、そのような取扱いにさせていただきました。従来の職員証は顔写真がついていて、名前もフルネームで記載されているものでございました。

それはそれとして、まだ職員証はそのまま生きているのですけれども、それに取って代わる名札ということで、平仮名表記、また名字のみという、そのような形にさせていただいたところでございます。

また、先ほども市長から答弁させていただきましたが、職員の研修につきましても、課長補佐以上、課長補佐、主幹、課長を対象に、9月と10月に2回ほど研修をさせていただいたところでございます。

以上となります。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、質問を進めていきます。

それでは、その方策により、一目では個人名を特定できない訳ですよ。ですから、その辺は非常に気を配っているなど思っております。

真岡市では名札の表記の変更のほか、庁舎内での撮影、録音の禁止、対応マニュアルの作成など、安心して業務に当たることができる職場環境の整備の取組をされていると聞いております。

その点について、本市での取組状況を伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 具体的な取組につきましては、そういったほかの自治体などの例も参考にしながら、うちの市としましても、かなりカスハラの内容については定義づけは難しいところもございますけれども、具体的に職員が安全に安心して職務をできるように、先ほどの撮影の有無など、そういったところについても、よく検討を進めていきたいと考えております。

以上となります。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうしますと、現在はまだ録音禁止、あるいは写真撮影の禁止はされていないわけですね。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 現在、庁舎管理上としましては、そこまでの規定は設けていない状況でございます。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうしますと、議場内での対応が厳しいわけですが、その点を比較すると、庁舎内での撮影や録音禁止も、やはり考えていくべきであると思っております。

それでは、最後のパワハラにいきたいと思います。

先ほども言いましたように、パワハラでは、人が育たないことは言うまでもないところであります。パワハラの有無については、立場上、職責のある方から伺いたいと思います。初めに、市長からお願いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ただいまの高田議員の再質問にお答えさせていただきます。

パワハラに対象になるかということで、市長といえども職員への、不適切な言動はパワハラ

となりかねません。現にほかの自治体において、昨今、首長によるパワハラ事件が発生しており、誠に遺憾でもあります。

これらの事件を他山の石として、改めて自らを律し、不適切な言動は厳に慎むよう肝に銘じたいと考えているところでありますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） では続いて、副市長お願いいたします。

○議長（中山五男） 熊倉副市長。

○副市長（熊倉精介） ただいまの再質問にお答えいたします。

私も、自分の言動がパワハラになる可能性があることを十分承知しております。このため、職員に指導等を行う際は、業務の範囲を越えて精神的、身体的な苦痛を与えていないか、留意しているところであります。

今後とも職員に対する言動がパワハラとならないよう、細心の注意を払いながら職員との良好な関係を構築してまいりたいと考えております。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 3番目に、では教育長、お願いいたします。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） ただいまの高田議員の質問にお答えいたします。

市長、副市長と同様、私も自らの言動がパワハラを含めハラスメントとなる可能性があるということを認識しており、留意しているつもりでございます。

職場内での言動はもちろん、学校現場の教職員等に対しても、教育長という立場で指導助言を行う場面が多いことも踏まえ、自らの言動がハラスメントとならないように、今後も注意を払いながら、働きやすい職場環境づくりに努めてまいり所存でございます。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 優等生の答えが返ってきました。人は褒めて、育ててください。私も50年間、この一言が忘れられなくて、現在がやはりあるのかと思っております。

それでは次に、獣害対策についてお尋ねをいたします。

各地において熊による人的な被害や果樹、野菜等の被害が報道されております。昨日、同僚議員からも同様の質問がありましたが、別な視点でお尋ねいたします。

今から5年前の2020年11月20日、南大和久地内大和ハウスの大金台林間住宅地の付近であります、ため池の付近で消防車、パトカーがちょうど集まっていたところへ私が通りかかったんです。

それで何事かと思って木の上を見ると、20メートルぐらい上に小熊が登っていました。そ

の時の想像では、熊の身体能力の高さと強さと、しかも、なかなか下りてはこないんです。下から追い上げれば余計高く登って行ってしまいましたので、それで一計を案じて、登っている木にロープを引っかけて、私と警察官2人と、消防士が1人か2人いました。それで、木を揺すって熊を落としたんです。その落とした先は、事前に私がチェーンソーを持っていたので、刈り払いをして、熊がもしも落ちたらけがしないように準備していたんです。

そこへ、獣医が来て、麻酔銃を木に向かって撃つのですが、20メートルは届かないんです。あれはどちらかというと水平か下に狙って撃つものなのです。そのために、そういうロープで木を揺すって落とすことになったんです。

この間の新聞報道によりますと、11月5日、本市の小白井の市道において、約70センチメートルの熊が目撃されたということで、私は当市にとっては2例目になるかと思って、一応心配したんです。

その前に、大金台地内において熊を目撃したという情報が私のところに届きました。それは、イノシシの見間違いではないかということで話は終わったんですが、ですから、もしかすると、そのとき見たという熊が小白井方面にまたしても行ったのかと思ったんです。しかし、小白井の地元の方の話によりますと、見かけている大型の黒い野犬ではないかという結論に落ち着いたんです。

イノシシの話に続きますが、相変わらずイノシシの獣害が目立ちますが、猟友会による捕獲数や、狩猟者数の推移について伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） イノシシの捕殺数及び狩猟者数の推移についてお答えいたします。

イノシシの捕殺数については、令和2年度の329頭をピークに令和3年度187頭、令和4年度128頭、令和5年度150頭、令和6年度148頭と減少傾向にありましたが、今年度は10月末時点で122頭と、前年度同時期比較ですと約2倍となっております。増加傾向に転じようとしております。

一方、市の鳥獣被害対策実施隊として登録している狩猟者数は令和5年度に46人、令和6年度に43人、そして現在は42人と横ばいではありますが、高齢化が顕著であります。

市としましても、今後イノシシを含めた鳥獣被害対策を講じるとともに、狩猟者の後継者の育成を図ってまいることが必要であると感じておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 実は私も、60歳を過ぎた頃、わな猟の免許を取りました。最初のわな猟を仕掛けたときには、1頭かかったのですが、爪だけ残して逃げていました。それが実

態なのです。

ところが、イノシシにはやはり、熊同様、身体能力の高さがあるのです。ですから、現在は私の場合も、イノシシに追いつけなくなっていますから、だから、わな猟はかけないことにしているのです。

それは余談になりますが、そうすると、狩猟者数は残念ながら減少しているわけです。

ところでイノシシ猟のことについて、下野新聞によりますと、矢板市はこのほど市内猟友会に遠隔操作カメラを10台貸与したそうであります。

このカメラは、首振り機能つきで、罠にかかった獲物などをスマートフォンで確認することができる省力型タイプであります。1台5万9,000円、本市の猟友会にも、市として貸与する考えはあるか、お聞きしたいと思います。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

先日、12月2日の下野新聞の記事に載っていたところでございますけれども、本市におきまして、なかなか今後の検討課題にさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうしますと、検討課題といいますと、なかなか実施できないのが、今までの例でございます。1台5万9,000円、10台分として70万円ぐらいの予算は確保できないんですか。その辺を、では総合政策課長に伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ただいまの御質問にお答えします。

農政課におきまして、必要性を十分検討されて、実施計画等に計上した上で予算化を図りたいと考えます。

以上です。

○議長（中山五男） 高田議員、今の質問は通告の範囲内を少々超えておりますが、担当課長が答弁させていただきました。

15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 早速予算化できそうなので、農政課においては要求をお願いいたします。

獣害対策の基本的な取組は、見通しのよい森づくりにあると思います。最近のとちぎの元気な森づくり県民税を利用した伐採など、見通しをよくするための工夫はされているのでしょうか。

そのほか、ボランティアグループを募集しているようなのですが、その点についても、応募があったかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（中山五男） 農政課長これ、通告からでは少々離れていますが、何か答弁できますか。

○15番（高田悦男） いや、獣害対策だからいいですよ。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

元気な森づくりのほうもございますけれども、森林環境譲与税を活用した間伐や、下草払い、そういったことでの対応も有益な策かなと、あとボランティアに関しましても、今のところ、1件ほど上がっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） まだ、ボランティアグループは、1グループだけの申出があったわけですね。

そのほか、募集が続くようなことで対応できれば、いいのではないかと思いますので、取りあえず、県民税を利用した森林ボランティア募集なのですが、どのような具体的内容に取組を進めるような感じですか。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えします。

基本的に、募集をかける際にはお知らせ版等を活用いたしまして、市民の方々に広く周知をさせていただきたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 自分のエリアは自分で守るという方が、結構私どもに情報を寄せてくださっています。ですから、希望者がいれば、災害のときにも、道路の維持にも役立つと思いますので、ボランティアの育成に心がけていただきたいと思います。

そうすると、熊を発見した場合、今、銃で打てる範囲は限られていると思うのです。もし本市で熊が、2例目として発見できたら銃猟はやるのでしょうか。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） それでは、御質問にお答えいたします。

先日の滝口議員の御質問、再質問にあったわけでございますけれども、緊急銃猟、繰り返しになりますけれども、1つ目といたしまして、人の生活圏への危険な侵入または、そのおそれ

があること。

2つ目、緊急に危険を防ぐ必要があること。

3つ目に、銃猟以外の方法では迅速、的確な捕獲が困難であること。

4つ目といたしまして、人的、物的被害のおそれがなく、安全が確保されること。

こちらの4つが完全に満たされたことにより、市の判断により緊急銃猟が実施されることとなりますので、その条件がそろったという過程で言えば、緊急銃猟はできるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そのときは、市長がゴーサインを出せば、銃猟が可能なわけですね。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そのとおりであります。

○議長（中山五男） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） めったに熊は、我が市には来ないだろうと思いますが、市民の安全を期すためにも、ぜひその備えは、十分にさせていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中山五男） 御苦労さまでした。

以上で15番高田悦男議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（中山五男） 以上で本日の日程は全部終了したところであります。

ここで少々時間も余していただきましたので、私から所感を申し上げたいと思います。

今期定例会中の一般質問は3日間にわたり、10名の議員の方々が登壇されましたが、日程どおり終了いたしましたことに感謝申し上げます。そして質問者、答弁者ともに御苦労さまでした。

今回は市長選挙後初の議会でありましたから、選挙公約に関する質問が多くありましたので、川俣市長には御答弁なされたとおり、実現に向け努力されますよう、御期待を申し上げます。

また、質問した10名の方々の政策的提言に対する執行部答弁の中では、検討させていただきますとしたところが多数ありましたので、質問を聞き流すことなく、誠実に実行される旨を強く希望いたします。

以上です。

○議長（中山五男） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、12月10日水曜日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 1時48分散会]